

「第2次徳島県自転車活用推進計画（素案）」に係るパブリックコメントの実施結果について

令和5年7月11日（火）から令和5年8月9日（水）までの間、「第2次徳島県自転車活用推進計画（素案）」に係る意見募集を行ったところ、11名の方から18件のご意見をいただきました。ご意見の概要と県の考え方は、次のとおりです。

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
1	<p>自転車のヘルメットが努力義務化されたが、高校生が被っているのをあまり見かけない。計画の中でも書かれているが、よりヘルメットの着用が普及する取り組みをお願いしたい。</p>	<p>本県では、令和5年4月1日からの改正道路交通法の施行による自転車ヘルメット着用の努力義務化後に県や県警をはじめ、各関係機関の協力を得て、街頭交通キャンペーン等による着用啓発活動に取り組んでおります。</p> <p>今後とも、啓発動画放映やSNS等を活用した啓発及び「徳島県自転車安全利用促進連絡協議会」による関係機関と連携した啓発活動等を通じ、ヘルメット着用を促進して参ります。</p>
2	<p>鳴門市内は車の交通量が減ってきている割に幅の広い道路も多いので、そこを自転車の走行に使用したりできないのか。また、自転車の観光活用だけではなく、安全対策にも注力して頂きたい。</p>	<p>本計画では、市町村の「自転車ネットワーク計画」や「自転車活用推進計画」の策定支援を強化するとともに、「自転車ネットワークに指定された区間」や「サイクリングコースに設定した区間」、「レンタル・シェアサイクル施設周辺」について、市町村や道路管理者、関係機関と連携しながら、優先的に自転車通行空間を整備することとしております。</p>
3	<p>自転車が走る路肩は「狭くて走りにくいところ」や「劣化などでガタガタのところ」なども多いので、ブルーラインだけでなく、舗装の修繕工事なども行ってもらいたい。また、ブルーラインは徳島市内だけではなく、郊外のサイクリングルートなどにも引いて欲しい。</p>	<p>なお、整備にあたっては、県内で統一した標識や路面標示（矢羽根、ピクト等）及びブルーラインの標準仕様を定め、自転車利用者やクルマのドライバー等にわかりやすい誘導・案内を行うとともに、安全な自転車走行環境を確保するため、路面や路側の改善など効果的な維持管理を行って参ります。</p>
4	<p>富裕層向け少人数制のフルアテンドのガイド付きツアーを行っており、アドベンチャーツアー的な楽しみやフルコースディナーなどを取り入れ、しまなみ等でサイクリングを楽しんだあと、徳島で数日間滞在する仕掛けを行っているが、堤防上の道路などでサインが少ないところが多く、路側帯が狭いので走りにくい道が多い。</p>	

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
5	<p>隣県と連携したロードレースやマウンテンバイクのレース等の大会の前後で、その参加者を少人数制のツアー(旧道や昔からある道を走る)で受け入れることができれば、入り込み客数のKPIは望めないが、富裕層をターゲットにすることで経済効果は生みつつ、オーバーツーリズムになりにくく、受け入れもしやすい。そこではガイドの人にお客がつくことになるので、おそらくリピート客も取りやすい。ただしガイドは特別な経験や面白い経験をもった人でないと成立しにくいかもしれない。</p>	<p>本県では、「那賀川流域センチュリーラン」等のライドイベントを開催しており、また、近年、ライトユーザーやファミリー向けのサイクリング需要が高まっていることから、ゆるく観光地を巡り、グルメ等を楽しむガイド付きのポタリングツアーも実施しております。</p> <p>いただいたご意見も参考に、今後も引き続き、各ライドイベントの開催やガイド付きツアー等の企画を支援するとともに、県をまたぐロングライドイベント等の検討及び、コース設定から観光地やアクティビティの案内、サイクリングのサポートなどをトータルでガイドができる人材養成に取り組む、より安全で楽しいサイクリング体験を提供することで、観光客の満足度向上やリピーターの獲得に繋げて参ります。</p>
6	<p>大鳴門橋自転車道は、現在の「渦の道」を間借りするようなかたちで計画されているように見受けられる。「渦の道」は、現在でも行楽シーズンには混み合っており、そこに自転車が流入してくるとなると大変混雑するため、安全面には充分留意して計画を進めて頂きたい。</p>	<p>大鳴門橋自転車道は、自転車だけでなく歩行者も利用することができ、特に「渦の道」の区間においては、限られた空間において自転車と歩行者が混在する場所もあることから、歩行者の安全確保を第一に考え、使用できる車種の制限や繁忙期における入場制限等も必要と考えております。</p> <p>いただいたご意見や、大鳴門橋自転車道検討部会での議論等も踏まえ、安全対策を引き続き、検討して参ります。</p>
7	<p>豊かな自然や文化等の観光資源、都会とは違った混雑しない道路など、徳島県は自転車にとってとても良い地域と思う。自転車の安全な走行環境を整えることで、県民の健康、安全、観光の促進、県のPR、SDGs等、いろいろな良いことにつながると思うので、子供達の将来のためにも、是非進めていただきたい。特に大鳴門橋への自転車道設置は、世界から注目を集めそう。</p>	<p>大鳴門橋自転車道については、国内外からサイクリストが訪れる魅力ある施設となるよう、R9年度の完成を目指し、自転車道設置を推進するとともに、本計画に基づく各施策を推進することで、自転車利用の促進はもとより、サイクリスト等の受入環境の充実に取り組んで参ります。</p>
8	<p>高齢者が近くで買い物をするときなどに、電動アシスト付き自転車を利用することについての話がない。電動キックボードなどが安全ならば、高齢者は乗りたい。</p>	<p>電動アシスト付き自転車は、外出回数の増加や範囲の拡大等の効果が期待でき、移動距離によっては、健康増進等の効果も見込め、高齢者などの交通弱者にとっても、自動車に替わる日常的な移動手段になり得ることが期待できることから、引き続き、関係団体等のご意見を参考にしながら、安全利用のための啓発活動等を行うことにより、普及を推進して参ります。</p>

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
9	徳島県が、鳴門徳島自転車道のハード、ソフト両面での整備促進を行う。	大規模自転車道である鳴門徳島自転車道及び阿南徳島自転車道について、自転車が快適に走行できるよう、継続的な維持管理やわかりやすいルート案内方法の検討を行うとともに、大規模自転車道等で構成され、多種多様な橋を巡るTラインルートについて、サイクルナビと連携できるデジタルマップの充実などにより、国内外へTラインルートの魅力を発信して参ります。
10	第2次徳島県自転車活用推進計画に、徳島県が兵庫県と一体となって、淡路島一周サイクリングルートとの一体化並びに融合化を図る文言を盛り込む。	アワイチ(淡路島一周サイクリングルート)はたくさんのサイクリストが訪れており、大鳴門橋自転車道が四国一周1,000kmルートとの結節点となることにより、更なる交流の促進が期待されることから、いただいたご意見も参考に文言を追加させていただきます。
11	徳島県が主体となって、サイクルステーションの施設整備の促進を行う。	いただいたご意見も参考に、県外から来たサイクリストのゲートウェイとなる鉄道駅や徳島阿波おどり空港、道の駅、高速バス停留所などの主要な交通結節点において、休憩所やサイクルスタンド及び工具、メンテナンススペース、サイクリスト向けの情報提供や輸送袋貸出、手荷物配送サービス、トラブル時のサポートなどの機能を備えた「サイクルステーション」や「サイクルピット」としての整備を推進して参ります。
12	サイクルラックが徳島県内でも様々なところに設置されているのを見て、徳島県でも自転車活用が推進されているのを強く実感している。ただ、設置位置が壁に近すぎて自転車をかけられないところが多々あるので、ラックを設置するにあたっては、どの程度、離隔距離が必要か等の説明が必要ではないかと思う。	
13	徳島県が都市計画道路の黒山中山線と一般県道の亀浦港櫛木線(鳴門スカイライン)との一体化並びに融合化で「鳴門公園ウチノ海一周サイクリングロード」を構築する。	本県では、「自転車王国とくしま」公式26コースをはじめ、地域特性にあわせた変化に富むコースが設定・公開されており、いただいたご意見については、今後のサイクリングルートの設定や見直しの参考とさせていただきます。
14	徳島県と国土交通省徳島河川国道事務所とが一体となって、一般県道土成徳島線と一般県道徳島吉野線との一体化並びに融合化で「四国三郎・吉野川一周サイクリングロード」を構築する。	

番号	ご意見の概要	ご意見に対する県の考え方
15	<p>鳴門在住ということもあり、大鳴門橋自転車道に非常に関心がある。鳴門周辺には自転車で走って気持ちの良い道路も多数あるため、そのような道路をサイクリングロードとして整備したり、いわゆる映えスポットなどを設置して頂いたりすれば、大鳴門橋自転車道から来た関西圏の人も徳島に来て頂きやすくなり、SNS等による拡散で広まれば、しまなみサイクリングロードに負けないサイクリストの聖地になると思う。</p>	<p>本計画では、大鳴門橋自転車道から県内観光地等を周遊するサイクルツーリズムによる観光振興を図ることとしており、自転車通行空間の整備に加え、いただいたご意見も参考に、効果的な情報発信やビューポイントの設定等のPR方法について検討を進めるとともに、完成イメージ動画等を用いた広報を実施することで、県内の気運を高め、県全域でのサイクリスト受入環境の充実に繋げて参ります。</p>
16	<p>吉野川市でも吉野川沿いを走るTライン等もあり、もっと自転車を盛り上げていけないのではないかと考えており、大鳴門橋自転車道による自転車熱を、鳴門市だけにとどめず、県西・県南へ広げて行って欲しい。</p>	
17	<p>計画に「駐輪場整備」の記載がありますが、街中にそれほど違法駐輪があると感じない。一方で、街中への過剰な駐輪場設置は飲酒運転を助長しかねないと思う。もし駐輪場を設置するのであれば、そのような点にも留意して頂きたい。</p>	<p>駐輪場については自転車利用者の利便性の向上や道路交通の安全と円滑化、自転車と公共交通機関の利用等を組み合わせたコンパクトなまちづくりの推進のために必要と考えており、市町村や関係機関と連携し、地域のニーズに応じた駐輪場の整備を推進するとともに、「自転車安全利用五則」の活用による飲酒運転の禁止を含めた自転車利用ルールの遵守に関する広報啓発を行って参ります。</p>
18	<p>計画に「インフルエンサー活用」という旨の記載があるが、SNSで発信力のある方についての評価は、個人の価値観によって大きく異なるため、人選がなかなか難しいと思う。</p>	<p>「自転車王国とくしま」を国内外にアピールするため、いただいたご意見も参考に自転車関係のメディアでご活躍されている方、プロサイクリスト等をインフルエンサーとして活用することを検討して参ります。</p>